

令和7年第10回相模原市選挙管理委員会会議録

1 会議の日時及び開催場所

開催日時 令和7年7月22日(火) 午前10時00分～午前11時20分

開催場所 けやき会館2階 委員会室

2 出席委員の氏名

委員長 岸 浪 孝 志

委員長職務代理者 八 木 智 明

委員 大 上 和 夫

委員 佐々木 文 雄

3 説明のため出席した職員

事務局長 藤 井 一 洋

課 長 関 山 英 雄

総括副主幹 青 井 裕 司

副 主 幹 吉 田 健 一

主 査 鈴 木 岳

4 報告事項

(1) 第27回参議院議員通常選挙の結果について

事務局説明のとおり了承

＜主な意見・質疑等＞

委 員：開票結果の資料に持帰り票とあるが、実際に持ち帰ることは難しいと思う。

これは何か。

事務局：開票時に、投票者数より投票総数が少なかった場合に、その差を持帰り票と判断している。

委 員：持帰り票とは何か。

事務局：投票所で投票用紙の交付を受けた後、投票をせずに持ち帰っていると思われる票のことである。

委 員：無効投票数とあるが、具体的な内容はなにか。

事務局：例年の傾向からすると、半分程度が白票、残りは候補者名以外に「頑張れ」などの他事を記載した票や、記載内容が不明瞭な票などである。現在、各開票区からの資料送付を待っているところで、詳細が届き次第、改めて情報提供する。

委員：今回は投開票日が３連休の中日だったが、近年ではこのような日程はなかった。本市では４割ほどが期日前投票を行っていた。投票者数が多くなることは想定していたことだと思うが、職員や会計年度任用職員等の従事者は余裕をもった体制としていたのか。

事務局：従事者の編成は、各区の選挙管理委員会事務局から正規職員及び会計年度任用職員の人数等について必要な人数を提出してもらい、配置をした。投票に多くの選挙人が来ることも想定し、誘導や整理なども踏まえた編成になっている。

委員：当日投票はどうか。

事務局：期日前同様、必要な人員配置をした。

委員：イトーヨーカドー古淵店で期日前投票所を開設したことの評価は。

事務局：結果の分析前ではあるが、２日間の開催で３，７００人近い投票があった。今後も大型商業施設での開設を検討したいが、継続して開設していくためにも、場所の確保、近隣の投票所及び従事者の集約も考えていく必要があると思う。

委員：今回の当日投票所は、暑さ対策のため学校の体育館等から、校舎内の教室に場所を変更したところがあった。階数が変わると施設のバリアフリーの課題も出てくる。選挙人への早めの周知をお願いしたい。

委員：報道で偽造投票用紙による投票があった。今後、精巧な偽物が出てくる可能性もある。従事者向けの説明会等で十分注意喚起をしてもらいたい。
なぜ投票できてしまったのか。投票所によっては、従事者等が投票箱付近で立っているところもある。投票所での確認や開票所での確認を徹底してもらいたい。

委員：偽造された投票用紙は一つの投票所で使われたのか。

委員：新聞報道では、調査中となっている。注意喚起等改めて徹底してもらいたい。

事務局：承知した。

委員：自身の投票用紙と偽造した投票用紙を一緒に投票箱に入れたのだと思う。混雑時は誘導などで人が取られるため注意が必要である。

委員：親子連れ投票のシールや投票済証はどうだったか。

事務局：シールは増刷分も合わせて１５，０００枚を全て配布した。投票済証は各投票所からの返却分を確認後、分かり次第情報提供する。

委員：シール等と投票行動の因果関係も良く分析してもらいたい。

委員：企業が投票済証による選挙割を通して宣伝してもらえると良い。

5 その他

事務局から、表彰審査委員会委員の推薦について、中央区選挙管理委員会及び推薦予定の委員本人から了承を得られたため、推薦書を提出する旨を報告した。

事務局報告のとおり了承

6 会議の公開について

(1) 公開並びに非公開の決定

会議冒頭において、会議の全部を公開とする決定をした

(2) 傍聴人の数

0名

相模原市選挙管理委員会規程第9条第2項の規定により署名する。

令和7年9月2日

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....

署 名

.....